

平成27年度 第1回中小企業振興会議 議事要旨

日 時	平成27年7月17日(火) 午後6時30分から午後8時まで
場 所	クリエイション・コア東大阪 南館3階研修室
出席者	<p>○中小企業振興会議委員 阿児委員、上田委員、大本委員、角本委員、糸野委員、倉貫委員、小杉委員、高田委員、高橋委員、田中委員、寺尾委員、中嶋委員、西田委員、西松委員、平井委員、文能委員、丸谷委員、森田委員、矢沢委員、脇田委員</p> <p>○事務局 米谷経済部次長、鶴山モノづくり支援室長、賀川労働雇用政策室長、望月経済総務課長、田中モノづくり支援室次長、米田商業課長、土山労働雇用政策室次長、久保労働雇用政策室次長、紀先農政課長、森脇経済総務課主査、鎌田経済総務課主任</p>
案 件	<p>1. 東大阪市中心企業振興会議最終報告について</p> <p>2. H26 中小企業振興施策に関する実施状況の報告について</p>
議事要旨	<p>開会</p> <p>○案件1【東大阪市中心企業振興会議最終報告について】 望月経済総務課長より、東大阪市の中小企業振興に関する提言概要説明を行った。引き続き、糸野モノづくり支援施策のあり方検討部会長、上田農業振興検討部会長、中嶋地域商業の魅力と活力の再生検討部会長より各部会の最終報告を行った。 各部会最終報告について、「東大阪市の中小企業振興に関する提言」として東大阪へ提出することを承認。</p> <p>○案件2【H26 中小企業振興施策に関する実施状況の報告について】 資料1に基づき、望月経済総務課長より、H26 中小企業振興施策に関する実施状況の報告について説明を行った。</p> <p>【以下質疑応答】</p> <p>(委員) 資料1「H26 中小企業振興施策に関する実施状況の報告について」について、P24 中小企業振興会議の事業概要に誤字がある。昨年度の実施報告も目を通したが、農政の方で東大阪のエコ農産物の取り組みがあり、商業の方で空き店舗活用促進事業がかなりの予算を割いてある。前回の会議でも指摘したが、折角この会議の中で3つの部会に分かれてやってきたが、今JAで売っているだけで、なかなか皆が知る機会がない中で、商業課の施策の中で、一緒に実施したりとか、東大阪ってこんなおいしいものがあるんだといった新しい施策につなげていくことはできないのか。</p> <p>(事務局) 大阪エコ農産物認証制度につきましては、我々の力不足もありまして、周知できていないということが確かにございます。大阪エコ農産物認証制度は、農薬の使用回数、化学肥料の使用量が府内の標準的な使用回数・量の半分以下になるよう府が基準を設定し、その基準を満たす農産物を大阪エコ農産物として府が認証するものです。安心できる農産物を求める府民の声に応え、環境にやさしい農業に取り組む農業者を支援するため、創設された制度であり、府下では東大阪市の認証件数がNo.1となっているところでございます。一方、商業課の空き店舗活用促進事業につきましては、商店街が空き店舗などを活用して来客の増加やまちの活力・にぎわい回復事業を行う際、改装費や賃借料に対する補助金の交付するものでございます。これらの事業について周知が不足していたということは否めないところでございますので、ご意見を踏まえまして、PRを行い、皆様知らしめていく事業を展開していきたいと存じます。</p> <p>(委員) 農業について、災害のために農地を空けておくことに対して補助金を交付するっていうのは、減反をイメージする感じで、前向きな話ではないのではないのか。東大阪市でできたものを積極的に東大阪市の商店で売り出す、取り扱ってもらおうこと、そこに対して補助金を出す形とか、あるいは市民農園を作りたいという人は結構いるので、順番待ちがすごいうって話も聞くので、空けておいて補助金というのではなくて、もっと活用できるのではないかとこのように思う。町工場のまちなので、精工なボルトナットを使ったオブジェみたいなものを開発していくという、それを作っていくといった形の議論もこれから必要かと思う。</p> <p>(委員) データを見ると農地がどんどん減っていく傾向にある。その理由は担い手がないということがあるかと思う。そのために援農ボランティア養成講座や農家サポーターバンクシステムを挙げられていると思う。ただ担い手がないんだから、次の手、例えば農地を紹介するとか、農地法の問題もあるかと思うが、担い手がないっていうことに対してのワンステップ、次のステップが必要になってくるのではないかと思うが、次のステップに対してのお考えはあるのかないのか。</p> <p>(委員) 現在検討部会においても、次のステップというところまではなかなか議論が進んでいないというのが現状である。農地については、委員ご指摘のあったように、農地法制度があり、様々な規制や法的制度があって、それがマイナスに作用している事については、本会議においても中間報告で行ったところである。農地については、生産緑地なのか納税猶予を受けているかで対応も変わってくる。ご指摘いただいた内容については、次のステップの課題として議論してまいりたい。</p>

(委員) モノづくりと商業活性化について、モノづくりの街ということで、最近 JTB がモノづくり工場を見学する修学旅行を実施している。クリエイション・コア東大阪やいろんな場所を案内するが、土日も開放して案内すればどうか。ラグビーワールドカップ開催が決まり、花園のラグビー場の近くにそういったモノづくりを見学できる場所を作ってはどうか。場合によっては、そこに観光施設を作って、資源を集中して一大観光地にして、モノづくりも商業も観光も花園でやったらいいのではないか。

(委員) 東大阪市内にイノシシがたくさんいることに驚いた。実際に何頭いるのか根拠になる数字はあるのか？労働雇用政策室の施策で、就労支援施策が複数ある。評価は B・D・D となっているが、利用した人の割合等を使用しているのか、このような評価になっているのかと思うが、実際にはもっと効果が上がっていると思う。事業概要を見ていると、事業を統合して、効果を期待できるものにするのは可能なのではないか。事業統合についてのお考えは？

(事務局) 有害鳥獣捕獲対策事業について、イノシシの捕獲頭数の件について、大阪府のイノシシ管理保護計画に基づき制限頭数が定まっているところです。イノシシの生息数について、実際に調査を行ったことはございません。また大阪府につきましても、大阪府全域でイノシシがどれくらい生息しているか把握していることはございません。被害を受けた状況や、捕獲した頭数から推測しているものと思われま

(事務局) ワークサポート事業につきましては、大阪府の事業の終了に伴って、これに代わるものとしたしまして広く全市民を対象にした事業とするということで、本事業を実施しているところでございます。地域就労対策事業につきましては、大阪府の交付金がございますことから、これを統合することは難しい状況でございます。若者自立支援援助事業につきましては、厚生労働省の地域若者サポートステーション事業でございまして、事業実施している府の社会福祉法人に市が更に委託を行い、国事業と合わせより強力に若者自立支援を行うものでございます。国が主たる相談業務を担い、市の方は職業体験やセミナー等でフォローさせていただいている。対象は 15 歳から 39 歳の若者、いわゆるニートが中心となっており、本事業は厚生労働省の事業であることから、先ほどのワークサポート事業と異なるものでございます。モノづくり若年者等就業支援事業につきましては、既卒者、主にニートを中心に東大阪商工会議所に委託して実施しており、就職説明会を年 2 回、東大阪スタイルという PR 冊子の発行を行い、全戸配布年 1 回行っている。さらにモノづくり人材育成事業を実施し、モノづくり企業で実際に体験を行ってもらい。受講者数 20 名に対し、就職者数 11 名と非常に効果の高い事業。実績が少なくなっているのは、求職者が減ったことによるものでございます。若年者雇用トライアル雇用支援金事業につきましては、国の施行雇用制度を実施する事業者に対し、4 万円奨励金が出るものに対し、2 万円上乘せ支給を行っている。障害者就業啓発事業につきましては、はたらく・くらすフォーラムというセミナーの開催と面接会を開催している。

(委員) 鳥獣捕獲対策事業について、捕獲した頭数により、これによって被害総額が減っているといった効果があるのと思う。C 評価となっているが、本当に C 評価なのか。もしかしたら B とか A になるのでは。評価する指標・見方を変えていって、本当に達成できるかどうかといったふうに変えていった方が、自虐的じゃなくていいんじゃないかと思う。

(委員) 若者自立支援援助事業についてお尋ねする。この間ハローワークの人と話した中で、最近の就職希望者は、社会保険完備はもちろんだが、最近の傾向としては就業規則がきちん定められていることが求められている。就業規則を定めている企業数の調査は行っているのか？就業希望者のニーズにこたえなければ、安定雇用につながらないのでは。

(事務局) 関係機関に確認を行ってまいりたい。

(委員) 空き店舗活用促進事業について、追跡調査は行っているのか？定着率は？補助金がなくなると、でていかれるといった状況があるのでは。

(事務局) 資料の持ち合わせがなく、正確な答弁ができませんが、ご指摘のとおり、複数年にわたって定着するというのは難しい。一つの例だが、本補助金を活用されて商店街に出店し、お客がついた時点でほかの場所に移ったり、他の場所でやり直すといったケースもあると聞いている。ご指摘の追跡調査については実施してまいりたい。

(委員) 中小企業融資事業について、目標の 25% というのは、融資が実施された事業者の割合ということだが、実績が 60% 台であれば、もう少し高い目標でもいいのでは。

(事務局) 本事業については、市役所が融資を決定するものではない。大阪信用保証協会が保証決定を行う。本事業は最終的にはセーフティネット事業であるので、申請された方については、すべて信用保証協会へ斡旋させていただくことになるので、申込者に対しどれだけ融資実行されるというのはわからないというのが現状。ただ指標については、過去の実績に基づいて 3 年前に設定した数値です。最近の実行率が 60 数% だという結果を踏まえ、今後割合以外の指標に代わる可能性もございます。

(委員) 先程来、問題となっているのは目標達成度 ABCD について、単にクリアしたということ、こうい

う評価でいいのかといったことを皆さんお考えではないか。例えば最終報告書 P57 技術交流プラザ事業について、知らないが半分あるのに対して、実施報告 P8 では A になっている。違和感がある。素直に読めない。何か工夫はされないのか。知らない人が半分いるのに、やっている人たちは A だという。今後改善できないか。

(事務局) ご指摘いただいていることにつきましては、ごもっともだと理解している。市役所の施策の成果効果を図るのに、アウトプットの評価がほとんどであり悩ましいところである。先程のイノシシの有害鳥獣捕獲事業のようにその効果がどうであったのかという指標をどのように取り入れられるのか課題である。事業によっては、後追いをするとといった指標の取り方をすることが可能なものもある。市の事業というのは対象も広く、指標を採りにくい事業が多いのも現実ございまして、市としても課題として認識している。指標をどう取るべきかといったことを議論しなければならないことは我々も認識している。昨年も申し上げたが、その部分については、お時間を頂戴したい。これは市全体の課題であると認識している。

閉会